

仕様書及び納入先

購入品目	凍結抑制剤A	規格・品質	塩化ナトリウム
包装単位	1 袋当たり 1t 入り	包装材質	ビニール製

品目	納品場所	予定数量 (袋)
塩化ナトリウム	融雪剤散布委託請負業者敷地内(浪江町、葛尾村散布) 詳細は発注者の指示による	227
	融雪剤散布委託請負業者敷地内(川内村散布) 詳細は発注者の指示による	234
	融雪剤散布委託請負業者敷地内(浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町散布) 詳細は発注者の指示による	66
計		527

別紙 1-1-2

仕様書及び納入先

購入品目	凍結抑制剤 B	規格・品質	塩化ナトリウム
包装単位	1 袋当たり 25 kg 入り	包装材質	ビニール製

品目	納品場所	予定数量 (袋)
塩化ナトリウム	融雪剤散布委託請負業者敷地内(富岡町散布) 詳細は発注者の指示による	0
	融雪剤散布委託請負業者敷地内(広野町散布) 詳細は発注者の指示による	0
	融雪剤散布委託請負業者敷地内(川内村散布) 詳細は発注者の指示による	0
	融雪剤散布委託請負業者敷地内(浪江町・葛尾村散布) 詳細は発注者の指示による	347
計		347

別紙 1-1-3

仕様書及び納入先

購入品目	凍結抑制剤 C	規格・品質	塩化カルシウム
包装単位	1 袋当たり 25 kg 入り	包装材質	ビニール製

品目	納品場所	予定数量 (袋)
塩化カルシウム	富岡土木事務所敷地内 詳細は発注者の指示による	173
	凍結防止剤散布委託請負業者敷地内(広野町散布) 詳細は発注者の指示による	174
	凍結防止剤散布委託請負業者敷地内(川内村散布) 詳細は発注者の指示による	457
	凍結防止剤散布委託請負業者敷地内(浪江町・葛尾村散布) 詳細は発注者の指示による	1,766
計		2,570

別紙 1-2

凍結抑制剤の仕様

凍結抑制剤(塩化ナトリウム)の品質規格

有害物質	飽和溶液(20℃における飽和濃度 26.4%)における含有成分が水質汚濁防止法の排水基準のうち、別紙 1-3 の基準に適合すること。
純 度	純度 95%以上とすること。
粒 径	・最大粒径 : 10.0mm(平均 1.0mm程度) ・粒径の上限 : 8.0mm以上が 5%以下 ・粒径の下限 : 0.15mm以下が 5%以下
含水率	3.0%以下とする。
異物等	土砂及び木片等の異物の混入がなく、福島県が実施する散布作業に支障がないものとする。

凍結抑制剤(塩化カルシウム)の品質規格

有害物質	飽和溶液(20℃における飽和濃度 26.4%)における含有成分が水質汚濁防止法の排水基準のうち、別紙 1-3 の基準に適合すること。
純 度	純度 72%以上とすること。
粒 径	・平均粒径 : 1.0～5.0mm程度 ・最大粒径 : 10.0mm ・粒径の上限 : 8.0mm以上が 5%以下 ・粒径の下限 : 0.15mm以下が 5%以下
含水率	3.0%以下とする。
異物等	土砂及び木片等の異物の混入がなく、福島県が実施する散布作業に支障がないものとする。
形状	粒状

別紙 1-3

有害物質に関する基準

有害物質の種類	許容値
カドミウム及びその化合物	カドミウム 0.1 mg/ℓ
シアン化合物	シアン 1 mg/ℓ
有機リン化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	1 mg/ℓ
鉛及びその化合物	鉛 0.1 mg/ℓ
六価クロム化合物	六価クロム 0.5 mg/ℓ
ヒ素及びその化合物	ヒ素 0.1 mg/ℓ
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	水銀 0.005 mg/ℓ
アルキル水銀化合物	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニール（PCB）	0.003 mg/ℓ
チウラム	0.06 mg/ℓ
シマジン	0.03 mg/ℓ
チオベンカルブ	0.2 mg/ℓ
セレン及びその化合物	0.1 mg/ℓ
ホウ素及びその化合物	10 mg/ℓ
フッ素及びその化合物	8 mg/ℓ
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素 × 0.4 + 亜硝酸窒素及び硝酸窒素の合計量が 100 mg/ℓ

富岡土木事務所凍結抑制剤購入仕様書

第 1 条 目 的

本仕様書は、富岡土木事務所が使用する凍結抑制剤の購入に関し必要な事項を定め、契約の適切な履行の確保を図るものである。

第 2 条 納入計画書

凍結抑制剤納入者（以下「納入者」という。）は、入札の先立つ資格確認申請時において、運搬体制、運搬経路、連絡体制、緊急時の対応及びその他の必要と認められる事項を記載した納入計画書を提出するものとする。なお、契約後速やかに富岡土木事務所の除雪事業担当監督員（以下「監督員」という。）に同計画書を提出するものとする。

第 3 条 納入期限

納入者は、監督員の納入指示の日から 7 日以内に納入しなければならない。なお、緊急の場合には可能な限り監督員が指示する日に納入が図れる体制をとるものとする。

第 4 条 納入検収

納入にあたっては、監督員と立ち会い、納入量及び品質の確認を受けるものとする。検収において、固形化や品質劣化等の不良品が確認された場合には、速やかに回収し交換するものとする。

第 5 条 凍結抑制剤の種類、予定数量及び納入場所

1. 凍結抑制剤の種類及び予定数量については別紙 1 - 1 のとおりとするが、当該年度の降雪等の気象状況により変動するものとする。
2. 納入場所については、富岡土木事務所の監督員の指示する場所による。
3. 納入における荷下ろしは、納入者が行うものとする。
4. 荷下ろし機械を納入場所に常駐させる場合は、納入者の義務において管理するものとする。

第 6 条 凍結抑制剤の品質規格及び試験方法

1. 凍結抑制剤は、別に定める品質規格に適合しなければならない。
2. 資格確認申請時においては、凍結抑制剤の品名、製造元、生産地及び規格品質を明示し材料証明書を提出するものとし、また、契約後速やかに、同材料証明書を監督員に提出するものとする。
なお、これらの品質規格を判定できる資料については、公的試験期間等による品質試験成績書とする。
3. 納入者は、その品質規格等に疑義が生じ、監督員より物品の品質規格についての検査を指示された場合はその指示に従い。品質試験成績書を速やかに提出しなければならない。
なお、これに要する費用は契約単価に含むものとする。
4. 品質及び粒度の試験方法

①品質試験

「塩試験方法」及び「排水基準を定める省令及び環境大臣が定める検定方法」による。
なお、その他薬剤については、当該試験方法等を準用するものとする。

②粒度試験

「化学製品のふるい分け試験方法」による乾燥ふるい分け法による。

第 7 条 包装紙の材料及び処分

1. 包装袋はビニール製を基本とする。なお、運搬及び散布機械への投入作業に支障がなく、湿気を通さない材質のものでも可とするが、ビニール製包装剤以外を使用する場合には、資格確認時にサンプルを提出するものとする。
2. パレットの処分は納入者が行うものとする。

第 8 条 疑 義

凍結抑制剤購入にあたり、本仕様書に明示なき事項又は疑義が生じた場合には、速やかに監督員と協議うえ定めるものとする。